

3. 11. 1

佐倉市

# 教育センターだより

Vol. 55

令和3年11月1日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486)2400 [http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0-0\\_6.html](http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0-0_6.html)

## 電話相談から思うこと

佐倉市教育センター所長 佐藤 克巳

前例のない1年延期となった「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が夏季休業中に開催されました。緊急事態宣言下での開催に賛否両論ありましたが、全力でプレーした選手のひたむきな姿勢、勝者と敗者が互いの健闘を称え合うフェアプレイの精神、関わった方々への感謝の気持ち等々、開催したからこそ目にする感動的なシーンに、胸を打たれた子どもたちや先生方も多かったと思います。

さて、令和3年度も前期が経過しました。保護者から教育センターへ寄せられる数多くの電話相談には、指導主事や学校教育相談員が対応し、必要に応じて、来所相談へ繋げています。また、相談対応の概要については、その後の対応に生かしていただけるよう、できる限り速やかに関係校へ報告しております。

教育センターでは、学校教育相談員（3名）・学校支援コーディネーター（2名）による連絡会議を定期的（月1回程度）に開催し、情報共有を図っています。その中で、「最近、気になる子どもや家庭の様子及び学校側の対応といった情報を、あらかじめ学校から報告いただけことで、その後の保護者との相談対応が円滑に進められるケースが多くなった。」との声がありました。

このケースは、以下のような過程で相談に結びついたと考えられます。

- ① 学級担任や関係職員が、現時点ででき得る様々な対応を提案するなど、当該児童生徒や保護者と向き合い、対応を尽くしてきた。
- ② ①の対応を生徒指導会議等で共有し、組織的に対応を検討する中で、学校で抱え込こまず、関係機関（教育センター）を紹介し、繋げることに対する保護者の了解を得ていた。
- ③ 当該児童生徒の今までの経過等を、関係機関（教育センター）へ先んじて報告していた。
- ④ ①②③の対応を受けた子どもや保護者が、学校の対応に理解を示していた。
- ⑤ 保護者が教育センターへ電話をした際、学校から先に連絡を受けている旨を、電話対応者から伝えられ、安心して相談しやすくなった。

反面、「学校から検査をしてくるように言われたから。」と、保護者が納得しない状況で教育センターへ電話をくださる以下のようなケースもあります。

- ① 学級担任や関係職員が、当該児童生徒が学校で見せる様々な言動や行動から、保護者も含め、「困り感を持っているのでは？」と危惧していた。
- ② 当該児童生徒や保護者の意向を十分に把握することなく、「困り感＝要検査」の先入観から、検査の実施を学校が指示し、関係機関（教育センター）を紹介した。
- ③ ①の対応により、学校は当該児童生徒が抱える困り感を把握できていたものの、結果的に、②の対応を受けた保護者が、本意ではない検査を勧められたことに対し、少なからず不満を抱いていた。
- ④ 保護者が教育センターへ電話をした際、「学校から検査をしてくるように言われた。」と、不満から相談が始まった。

教育センターでは、相談者から検査の申し出があってもすぐに検査は行いません。

まずは相談者から、お子様のことで困っていることや気になっていることなどを全て聞き取り、現状を的確に把握したうえで、具体的な対応策を共に考え、効果的と考えられる声掛けや働きかけなどを助言させていただきます。多くの相談はここで終わりますが、相談を進めていく中で、相談者から検査について問合せがあった場合や、相談員が必要と感じて検査について切り出した場合に、実施を検討していきます。

対象となる児童生徒やその家庭それぞれに様々な背景や事情があり、対応も千差万別となることから、上記例のように一様に進まないと思います。いずれのケースも、心配な様子を示す子どもやその保護者に対し、同じように「どうにかしてあげたい」といった思いを持って対応を始めたはずです。しかしながら、その後の対応次第で、全く違った結果へ向かってしまうことは、往々にしてあることではないかと捉えられます。

今後も寄せられた相談に真摯に対応することで、当該児童生徒や保護者・学校の先生方が「相談してよかったです」と思える教育センターであり続けるよう、緊密な連携を図ってまいります。

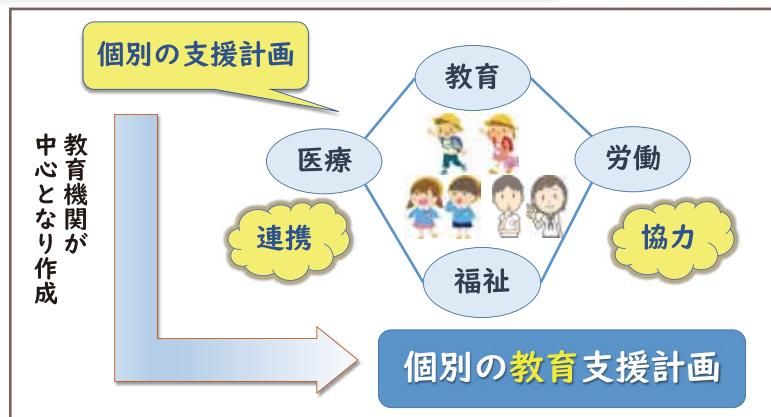
# 令和3年度 佐倉市教育センター報告会

## 通常の学級における「個別の教育支援計画」のあり方について

～「個別の教育支援計画」の作成・活用を推進していくために今できること～

本報告では、「通常の学級における『個別の教育支援計画』のあり方」をテーマに、佐倉市の幼稚園、小学校、中学校における「個別の教育支援計画」の作成と活用状況を調査しました。その結果をもとに、「個別の教育支援計画」を活用した的確な教育的支援の推進を図っていくために、今できることを考察し、報告をしました。

### 「個別の教育支援計画」とは？



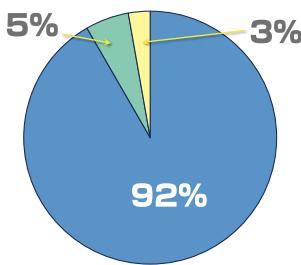
平成29年3月に告示された、学習指導要領には、特別な配慮を必要とする幼児児童生徒への指導について、「幼児・児童・生徒の障害などに応じた指導内容や指導方法の工夫を、組織的かつ計画的に行うものとする」と明記しています。この「組織的かつ計画的」に指導を行っていくために、対象の子どもに関わる関係者の間で、情報を共有するツールが必要となります。

それが「個別の教育支援計画」の役割であると考えます。

上の図にあるように、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的として、教育機関が作成するものを「個別の教育支援計画」といいます。

### 「個別の教育支援計画」に関する調査結果

Q1 「個別の教育支援計画」を知っていますか。



■ 知っている  
■ 聞いたことがある  
■ 知らない



Q2 通常の学級に特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒はいますか？

幼稚園・小・中学校  
通常の学級担任

いる  
↓  
97%

いない  
↓  
3%

Q3 「個別の教育支援計画」を実際に作成、活用をしたことありますか。

幼稚園・小・中学校  
通常の学級担任

ある  
↓  
69%

ない  
↓  
31%

「個別の教育支援計画」は、多くの担任層に周知されていました。また、市内のことばの教室や、特別支援学校の通級及び巡回指導を利用している児童生徒もいることから、実際に作成したことのある担任が一定数いることもわかりました。

しかし、通常の学級内では、必要性を感じていても作成に至るケースは、まだまだ少ないことがわかりました。

### まとめ

「個別の教育支援計画」を、作成・活用して良かった点については、子どもの指導支援について、「保護者や本人の願いを知ることができ、共有することができた。進級・進学の引継ぎの際、情報を共有し、スムーズな次学年のスタート切ることができた」等、「連携・共有」がキーワードとしてあがりました。また、「個別の教育支援計画の活用を推進するためには、保護者との人間関係を結び、連絡、面談を重ね、寄り添うことによる」などの意見をいただき、まさにそのとおりだと感じました。

子どもたちの笑顔を守るためにも、保護者と関係機関、関係者が連携して、子どもたちをどのように支えていくか情報共有することで、一貫した指導支援を行うことが必要です。

教育センターは、今後も、学校への引継ぎや保護者への働きかけの徹底、記入しやすい様式の検討、関係機関への周知等により、「個別の教育支援計画」の作成や活用が、より一層進んでいくよう努めていきたいと思います。

# ことばの教室の現状とこれからの取り組み

～自分らしく輝く姿を目指して～

本報告では、ことばの教室の現状について、設置状況や通級児童数を調査しました。その結果とともに、全ての子どもたちが自分らしく輝きながら、学校生活を送るためのこれからの取り組みについて報告しました。

## ことばの教室の設置校と通級対象校



## 通級している児童数

通級児童数合計 (R2年5月現在)	新規児童数 (R2年5月～R3年5月)	通級終了児童数 (R2年5月～R3年5月)
134人	58人	54人

新規・終了者は  
毎年50人前後で推移

児童数の  
3～4%

30人に  
1人

## ことばの教室に通うには①

- 就学前からの継続指導
- 入学後の気づき  
周囲の複数の大人の観察  
保護者との確認

どうかな？

センターでの検査

ことばの教室

## ことばの教室に通うには②

例年は

- 音読の場面
- 発表の場面

発見

昨年は

- マスク生活で口元が見えない
- 大きな声で話す機会が少ない

発見が難しい

検査件数は例年の半分

複数の大人の観察⇒ 発見

ことばの教室には、発音しづらい音があったり、話し方に課題があったりする等の児童が通級しています。このような児童がことばの教室に通うには、継続した指導の他に、入学後の周囲の気づきが大切になります。しかし、マスク生活で口元が見えなかったり、大きな声で話す機会が減ったりした昨年の検査件数は、例年に比べ半減しました。このような状況が続く中、複数の大人による観察を継続することが益々大切になります。この観察により課題を発見した際、校内にことばの教室がある場合は、担当者と相談していくことで指導につながります。校内にことばの教室がない場合には、保護者と相談をして理解を得た上で教育センターに連絡をいただければ、相談や検査、ことばの教室での指導へつなげていきます。

## 課題を抱える子どもがいる場合

### 周囲の理解

保護者との  
合意形成

- 話し方の特徴ととらえ、個性として受け入れる。
- その子の良さが最大限引き出せるよう配慮する。
- プレッシャーがかからないように工夫する。

小学校での  
配慮

引き継ぎ

中学校で継続

ことばに限らず、課題を抱える子どもがいる場合に大切なのは周囲の理解です。保護者との合意形成を行った上で配慮を実施すると共に、その配慮が中学校でも継続されるよう引き継ぎしていくことが必要です。

ことばの困り感を、話し方の特徴ととらえて、個性として受け入れ、その子の良さが最大限引き出せるように配慮するなど、周囲の理解がとても大切になってきます。

## ことばの教室の指導で生活全体が変わる

他者を受け入れ

個性を尊重



これらの取り組みにより、ことばに困り感のある児童生徒はもちろん、その他全ての子どもたちが「自分らしく輝く」ために、他者を受け入れ、個性を尊重することができる学級集団づくりを行っていただければと思います。

教育センターでは、今後も保護者や学校のことばに関する相談を受け、検査を実施します。また、個別の教育支援計画作成についての助言を行っていきます。そして、ことばの教室の整備とさらなる充実を目指していきます。

# 令和2年度佐倉市学習状況調査からわかったこと ～今、佐倉を見直そう～

本報告では、令和元年度と令和2年度の佐倉市学習状況調査結果から、各小中学校教職員・児童生徒を対象に行った「学習意識等に関する調査」の設問に対する肯定的回答回答の割合を比較・分析しました。

令和2年度は、小学校で新学習指導要領が完全実施になったとともに、新型コロナウイルス感染症というこれまでにない困難な状況に直面しながら教育活動が行われた年でもありました。

## 対話的な授業について

教職員は話し合って考えを深める授業が行えていないと感じていました。一方、児童生徒は、対話に対して制限を受けていると感じている割合が低いことが分かりました。

限られた活動の中、先生方が創意工夫をしたことで、児童生徒は対話的な取組を行えたという実感を得られたことがわかります。

### 肯定的回答回答の割合の変化（R元 → R2）

グループや学級で話し合って考え方を深める授業を行っている。

10.9% ↓



自分の考えを書くとき、理由も書くようにしている。

0.4% ↑

友達と話し合うとき、最後まで友達の意見を聞いている。

1.2% ↑

自分の考えを発表するとき、理由をつけて話すようにしている。

0.4% ↑

自分の考えを説明したり、文章で書いたりするのは得意だ。

0.5% ↑

## 地域学習について

教職員は地域教材に関する研修に向き合えたと感じている割合が低くなりました。一方、佐倉について学習することに対する児童生徒の興味は向上しています。

これは、都県市をまたぐ移動機会が減少したことにより、身近な地域に対する児童生徒の関心の高まりや、佐倉学検定が浸透したこと等が要因と考えられます。

限られた教育活動の中でも、児童生徒の関心の芽が確実に育ってきていると捉えられます。児童生徒の佐倉への関心が高まっている今が、学びを深める絶好の機会と考えました。

### 地域教材の開発や活用のための研修に取り組んでいますか？

18.3% ↓

今日的な課題に対する研修

8.4% ↓



### 肯定的回答回答の割合の変化（R元 → R2）

5.0% ↓



佐倉について学習することに興味がある。

4.5% ↑

身近な地域への興味増？  
佐倉学検定が浸透？  
教育活動の刺激？

今、佐倉を見直そう

令和2年度よりスタートした「第3次佐倉教育ビジョン」では、児童生徒が佐倉の自然や歴史を学ぶことにより、郷土に対する愛着を育み、地域への意識の向上を目指すことで、地域や社会に積極的に参加・貢献できる姿を目指すとあります。

そこで、令和元年度から令和2年度にかけて、佐倉について学習することへの興味が特に向上した弥富小学校と南部中学校から、具体的な取組を紹介していただきました。

2校の実践から、以下3点の特徴的な取組が見えてきました。

- (1) 感染症対策の影響で、校外学習が中止・縮小となったことを機に、身近な地域の環境を最大限生かした地域人材活用や体験学習、訪問活動を進めている。
- (2) 佐倉市教育委員会が作成した「ふるさと佐倉の歴史」や「佐倉学道德副読本」などの教材や佐倉市教育委員会が実施している佐倉学検定を効果的に活用している。
- (3) 両校ともそれぞれの活動を体系的に、そして、計画的に教育課程の中に組み込んでいる。

これらの取組が、子どもたちの佐倉に関する学習への興味の高まりに繋がっていたと考えられます。各学校の学区や近隣に、体験できる場所や施設がないか、各教科等の内容と関連する佐倉の自然・歴史・文化がないか、改めて見直してみてはいかがでしょうか。

## まとめ

### 佐倉について学習することへの興味の向上

佐倉の財産を効果的に組み合わせる

今が、佐倉を活用するチャンス！

発達段階に合わせ、  
体系的に教育活動を組み込む

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、「佐倉の人づくり」